

| | | | |
|----------|---------|-----|-----------------------------------|
| 受付 番号 | 種 目 番 号 | 連絡先 | 委託担当 |
| | | | ラグビーワールドカップ2019推進課 |
| | | | 担当者名 <small>あしかわ ゆり</small> 蘆川 佑理 |
| | | | 電 話 671-4578 |

設 計 書

1 委 託 名 ラグビーワールドカップ2019™ファンゾーンに設置するフォトスポットの制作及び運用業務委託

2 履 行 場 所 仕様書のとおり

3 履行期間 期間 契約決定した日から令和元年11月29日まで
又は期限 期限 平成 年 月 日 まで

4 契約区分 確定契約 概算契約

5 その他特約事項 _____

6 現 場 説 明 不要
 要 (月 日 時 分 場所) _____

7 委 託 概 要
ラグビーワールドカップ2019™ の開催都市「神奈川・横浜」が開催する公式イベント「ファンゾーン」において、来場者による記念撮影やマスメディア等による取材を促し、ラグビーワールドカップ2019™ の機運を醸成するため、緑花フォトスポットを設置します。
委託内容の詳細については、仕様書のとおりとなります。

8 部 分 払

す る (回以内)

し ない

部 分 払 の 基 準

| 業 務 内 容 | 履 行 予定月 | 数 量 | 単 位 | 単 価 | 金 額 |
|---------|------------|-----|-----|-----|-----|
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |

※単価及び金額は消費税及び地方消費税相当額を含まない金額
 ※概算数量の場合は、数量及び金額を()で囲む。

| | |
|---------------|---------|
| 委 託 代 金 額 | ¥ _____ |
| 内 訳 業 務 価 格 | ¥ _____ |
| 消費税及び地方消費税相当額 | ¥ _____ |

内 訳 書

| 名 称 | 形状 寸法等 | 数 量 | 単 位 | 単 価 (円) | 金 額 (円) | 摘 要 |
|--|-----------|-----|-----|---------|---------|-----|
| ラグビーワールドカップ2019 TM ファンゾーンに設置するフリスボットの制作及び運用業務委託 | | | | | | |
| 制作費 (ラグビーボールトピアリー) | | 1 | 式 | | | |
| 制作費 (緑花スペース) | | 1 | 式 | | | |
| 制作費 (客土) | | 1 | 式 | | | |
| 制作費 (人工芝) | | 1 | 式 | | | |
| 制作費 (透水シート・養生シート) | | 1 | 式 | | | |
| 制作費 (花壇枠) | | 1 | 式 | | | |
| 制作費 (スーパーティー) | | 1 | 式 | | | |
| 制作費 (RWC2019サイン・ファンゾーンマークサイン・イベントマークサイン・横浜みどりアップ計画サイン) | | 1 | 式 | | | |
| 制作費 (図面) | | 1 | 式 | | | |
| 設置・運用・撤去費 | | 1 | 式 | | | |
| 管理費 | | 1 | 式 | | | |
| 小計 | | | | | | |
| 消費税 | | | | | | |
| 合計金額 | | | | | | |

※ 概算数量の場合は、数量及び金額を () で囲む

ラグビーワールドカップ2019[™]ファンゾーンに設置するフォトスポットの制作及び運用業務委託仕様書

1 目的

ラグビーワールドカップ2019[™]の開催都市「神奈川・横浜」が開催する大会公式イベント「ファンゾーン」において、来場者による記念撮影やマスメディア等による取材を促し、ラグビーワールドカップ2019[™]の機運を醸成するため、緑花フォトスポットを設置します。

2 履行期間

契約締結日から令和元年11月29日（金）まで

3 通則

- (1) 受託者は本業務を実施するにあたり、委託者と密に協議を行ったうえで、業務実施計画書を提出して業務を遂行すること。また、本仕様書に記載のない事項及び疑義が生じた場合には、委託者と協議をすること。
- (2) 受託者は本業務の趣旨を十分に理解し、業務を遂行すること。
- (3) 受託者は大会の特性や来場者の構成を考慮し、業務を遂行すること。
- (4) 法令や大会組織委員会の規定等に基づき、委託者と協議のうえ業務を遂行すること。
- (5) 本業務の遂行にあたっては、ファンゾーン全体の運営業務受託事業者と適切に連携を図り実施すること。

4 業務内容

(1) フォトスポットの制作

ア 大きさ等

別紙1の図面を基に委託者と密に協議し、合意のうえ詳細な設計を行い、緑花フォトスポットを制作すること。

コンクリート上に基礎を打たず、重さのみで安定するような土台を用い、安全性には十分配慮して制作すること。

イ 使用する生花等

別紙2に示す花苗の種類・数量を委託者と協議して合意のうえ使用すること。

補植等を実施する際、流通等の理由により花苗の種類等に変更が必要な場合は、フォトスポット全体のイメージが損なわれないよう十分配慮し、事前に委託者と協議して合意のうえ決めること。

ウ ラグビーボール型立体花壇

ラグビーボールに近い回転楕円体形状の型枠に生花を隙間なく植栽し、維持管理することにより、ラグビーボールの形状をしたラグビーボール型立体花壇を制作すること。

植栽する花等は適宜補植や植替えを行い、設置期間中に生花が最適な状態で保たれるようにすること。特に、ファンゾーン開催日には開花状態を維持し、花の色を見せるようにすること。

(2) フォトスポットの設置・運用

ア 設置・運用場所

臨港パーク南口広場内（詳細は委託者と協議のうえ確定すること。）

イ 設置・運用

- ・設置完了日：令和元年9月18日
- ・設置期間：令和元年9月18日～11月2日
- ・ファンゾーン開催日（9月20日、21日、22日、28日、29日、10月5日、6日、12日、13日、19日、20日、26日、27日、11月1日、2日）

- ・ファンゾーン開催時間（12～22時を基本とするが、日によって変動する予定）

ウ 維持管理

- ・フォトスポットの花を期間内良好に保つため、花柄摘み、灌水、必要に応じた補植及び植替えを行うこと。（灌水用の水は臨港パーク内の水道を使用することができる。）
- ・管理頻度は天候等に応じて必要な回数（少なくとも2～3日に1度以上）行うこと。
- ・花苗は基本的に開花株とし、花の種類や色を変更する場合は委託者と協議して合意のもと行うこと。（必要に応じて全面植替え等の対処をすること。）

エ 効果的な運用

ファンゾーン開催日に緑花フォトスポットとして最適な状態となるようにすること。

なお、ファンゾーン開催時間帯において常に人を配置する必要は無いが、ファンゾーン開催日の午前中（ファンゾーン開催前）に、緑花フォトスポットとして万全の状態となるよう最終確認と必要な措置（手入れ等）を行うこと。

また、夜間の時間帯は緑花フォトスポットが浮かび上がって見えるよう、委託者と協議して必要なライティング（太陽光発電等を用いた簡易的なもの）を行うこと。

オ 非開催日

フォトスポットは設置期間中、継続設置すること。

ファンゾーンを開催しない平日等は臨港パークを通常通り公園として一般開放するため、最低限の維持管理を行うとともに、盗難や損壊等がないような対策を行い、ファンゾーン開催日に最適な状態となるようにすること。

カ 撤去

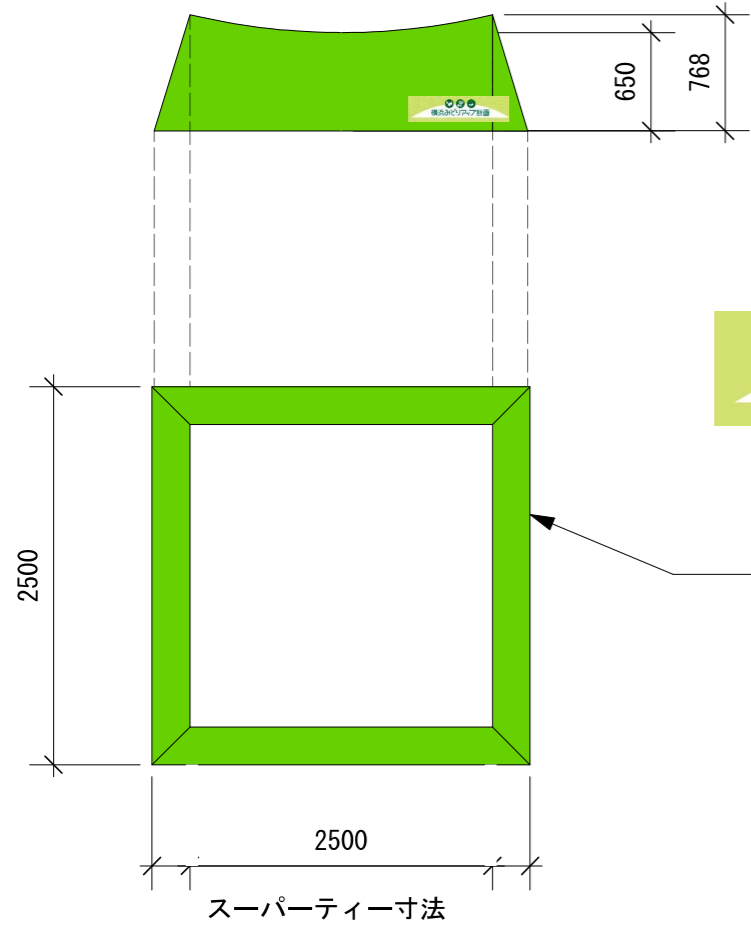
委託者及びファンゾーン全体の運営業務受託事業者と撤去スケジュールについて調整のうえ、11月5日までに撤去すること。また、設置場所の原状回復を行うこと。

キ その他

- ・自然災害等の影響で、安全上の配慮から設置物を一時撤去する等の必要性が判断される場合は、委託者と協議のうえ万全の措置をとること。
- ・荒天の影響によるものなど、設置期間中におけるフォトスポットの修繕、補植等については迅速に対応すること。その作業については委託者と調整のうえ行うこと。
- ・大会イベントマーク等のデザインデータは委託者から支給する。

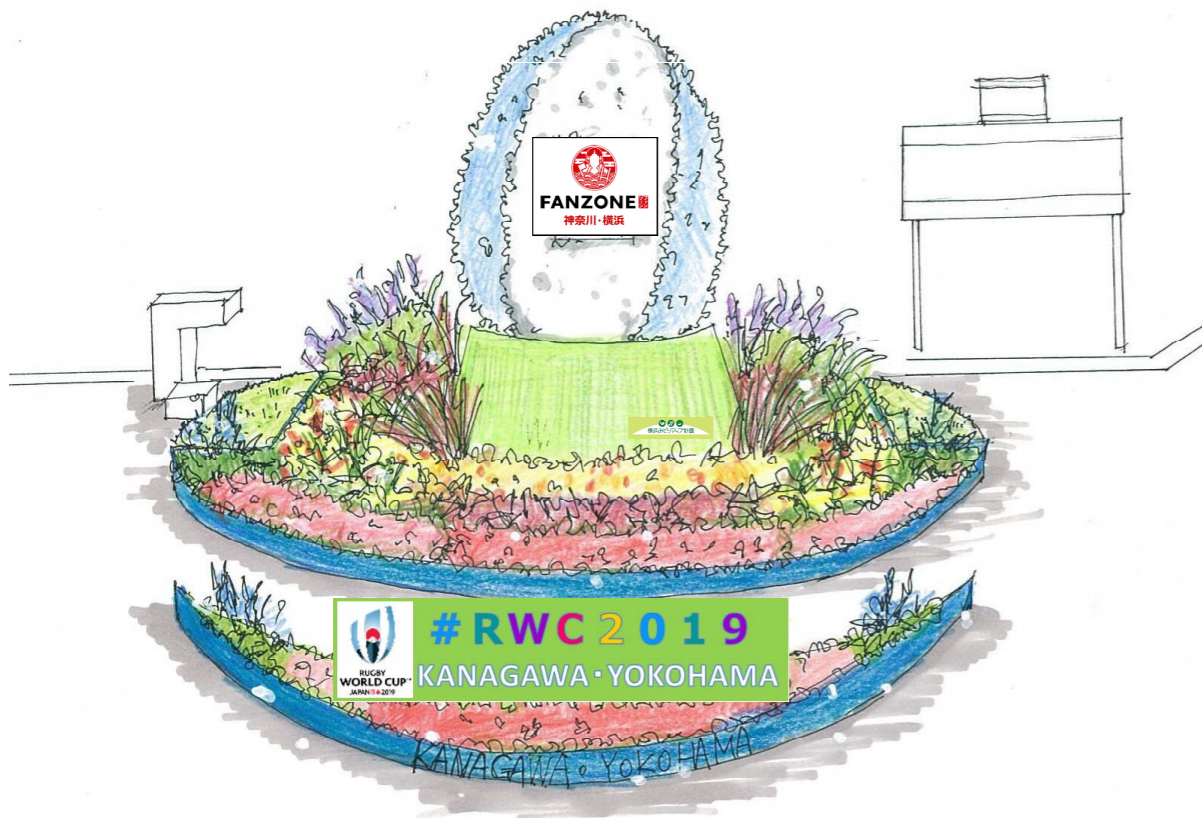
5 留意事項

- (1) 受託者は、業務全般の管理監督及び委託者との連絡・調整を行う管理責任者を置き、当該業務に関し十分な知識・経験を有する者を充て適切に行うこと。
- (2) 業務の実施に当たっては、会場周辺の地域特性等を十分に考慮したうえで実施すること。
- (3) 他の個人・団体等の著作に係る文献や資料等を引用する場合は、受託者において著作権者の了解等を得た上で、引用した文献等の名称を明記すること。第三者が権利を有する資料を使用する場合には、第三者との間で発生した著作権その他知的財産権に関する手続や使用権料等の負担、責任は、受託者が負うこと。
- (4) 受託者は、業務の詳細及び当該業務の範囲について、委託者及びファンゾーン全体の運営業務受託事業者と十分に打合せを行いながら、業務を進めること。
- (5) 受託者は、業務実施に伴い必要な関係行政機関等への届出、許可等の手続きを行うこと。
- (6) 受託者は、業務の進捗状況を委託者に随時報告し、その承認を受けること。
- (7) 受託者の責めに帰すべき事由による成果品の不良箇所等が発見された場合は、速やかに訂正等の措置を行うものとし、これに要した費用は、全て受託者が負担すること。



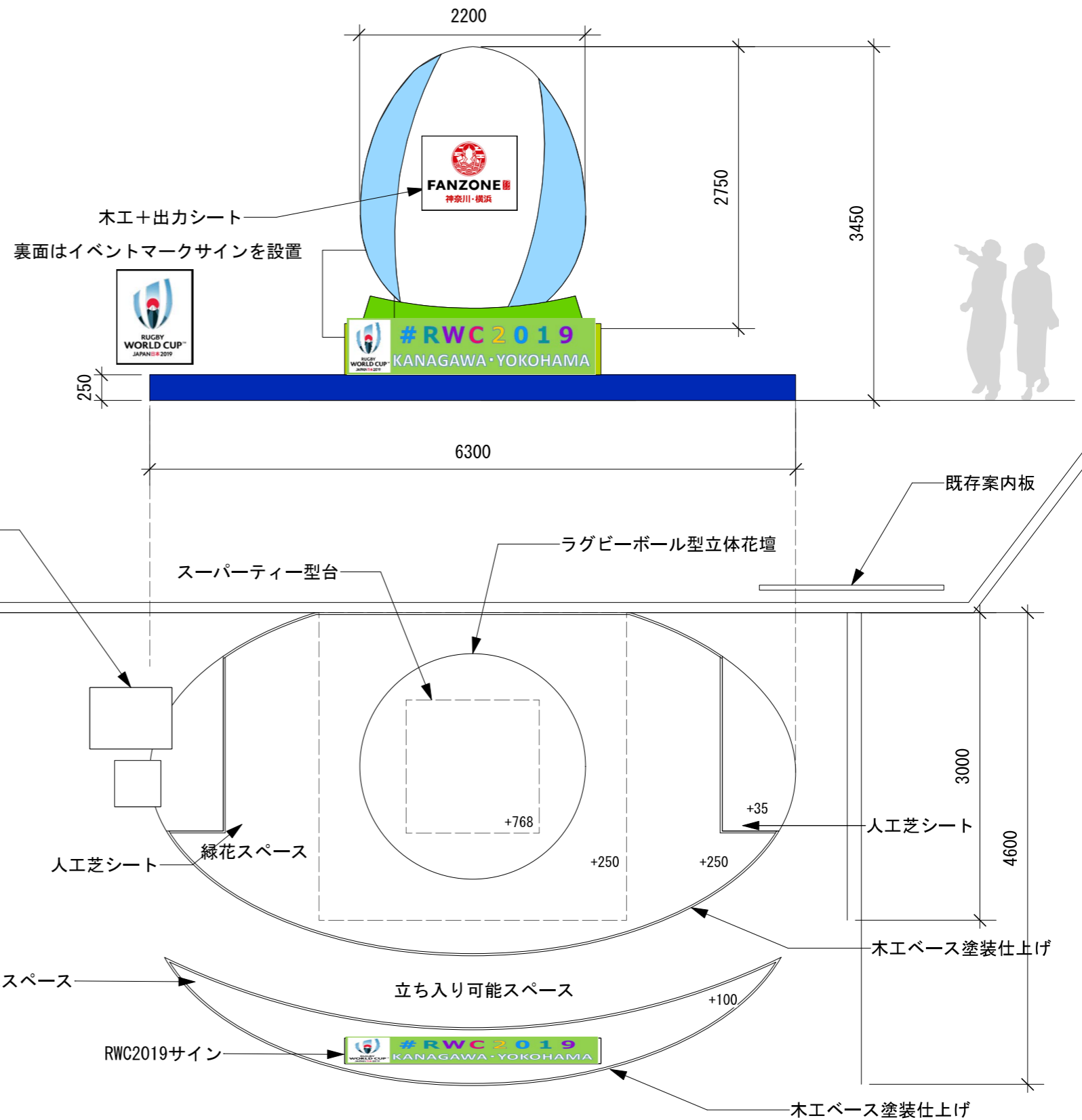
木工+出カシート

木工ベース塗装仕上げ



イメージスケッチ

文字切り抜き
(#RWC2019については、ファンゾーン
カラーパレットの色で塗装。)



サイン立面

既存照明

別紙2 使用花苗数量表（初回設置分であり、補植及び植替え分は含まない）

| 種別・細別 | 単位 | 数量 |
|--------------|----|------|
| サフィニア（ペチュニア） | 株 | 1024 |
| チョコレートコスモス | 株 | 45 |
| コスモス | 株 | 45 |
| ブルーサルビア | 株 | 48 |
| サルビア | 株 | 100 |
| コリウス | 株 | 46 |
| ジニア | 株 | 75 |
| ケイトウ | 株 | 75 |
| ダリア | 株 | 48 |
| グラス系 | 株 | 12 |
| トウガラシ | 株 | 46 |
| ベコニア | 株 | 115 |
| 人工芝 | m | 3 |

使用花材イメージ表



キバナコスモス



観賞用トウガラシ



ベゴニア類



パープルファウンテイングラス等 グラス類



センニチコウ



チョコレートコスモス



サルビア類



サルビア類



コリウス



ジニア



コキア



ダリア



ケイトウ



コスモス



ペチュニア白



サフィニア青